

関東信越厚生局長または茨城県知事への届出事項

当病院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

基本診療料の施設基準等

- ・地域一般入院料3
- ・看護補助加算1
- ・後発医薬品使用体制加算2
- ・短期滞在手術基本料1・3
- ・救急医療管理加算
- ・患者サポート体制充実加算

特掲診療料の施設基準等

- ・小児科外来診療料
- ・ニコチン依存症管理料
- ・検体検査管理加算Ⅱ
- ・コンタクトレンズ検査料Ⅰ
- ・CT撮影およびMRI撮影
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・廃用症候群リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則5および6に掲げる手術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・入院時食事療養費Ⅰ
- ・入院ベースアップ評価料26
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

医療法人 東湖会 鉾田病院
2025年3月 現在